

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年2月1日
【会社名】	セフテック株式会社
【英訳名】	SAFTEC CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員 岡崎 勇
【本店の所在の場所】	東京都文京区本郷5丁目25番14号
【電話番号】	03-3811-3188(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役執行役員財務本部長 佐藤 雄考
【最寄りの連絡場所】	東京都文京区本郷5丁目25番14号
【電話番号】	03-3811-3188(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役執行役員財務本部長 佐藤 雄考
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が生じたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該事象の発生年月日
平成30年1月30日

(2) 当該事象の内容

当社は、退職給付債務の計算方法を簡便法から原則法に変更しております。この変更は、従業員数300人を超えることが常態化したことに伴い、原則法により高い信頼性をもって退職給付債務を見積り、適切な引当金の計上及び期間損益の適正化を図ることを目的としたものであります。

この変更により、平成30年3月期第3四半期個別決算及び連結決算において、退職給付費用として241,703千円を販売費及び一般管理費に計上いたします。

(3) 当該事象の損益及び連結損益に与える影響額

当該事象により、従来の方法によった場合と比べ当第3四半期連結会計期間末の退職給付に係る負債が241,703千円増加し、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ同額減少しております。